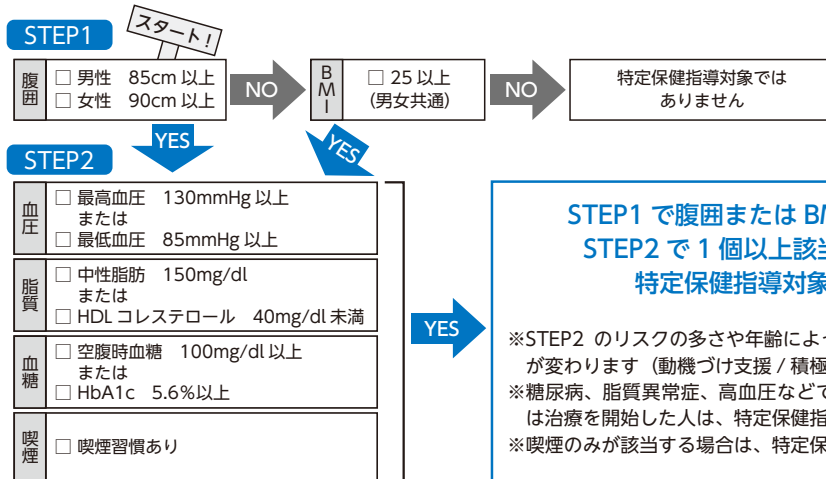


# 特定保健指導をご存知ですか？

問合せ／健康政策課 内線2475

志木市国民健康保険では、40歳～74歳を対象とした特定健診の結果から、国が示した生活習慣病のリスクに関する基準に当てはまる人に、専門スタッフ(保健師・管理栄養士など)が面談を行い、生活習慣を見直すサポートをしています(費用無料)。

## 特定保健指導の対象が確認しましょう



▲こちらの封筒を確認しましょう



### 特定保健指導を受けましょう

特定保健指導の対象になった人には、市から案内をお送りしています。ぜひ、ご活用ください。  
 ※国民健康保険以外の健康保険組合にご加入の人は、加入している健康保険組合にご確認ください。

# 図書館資料の適正な利用にご協力ください

問合せ／いろは遊学図書館 ☎(471)1478

あなたの後に、その資料を利用する人がいます。借り受けた図書館資料の適正な管理をお願いします。

## 資料の取り扱いについて

- 折り目を付けないでください。
- 線を引くなど、書き込みをしないでください。
- 雨天時などは、ビニール袋に入れて持ち運ぶなど、水濡れに注意してください。
- 飲食しながらの読書は、染みや汚れの原因となりますのでご遠慮ください。
- 高温多湿の場所に資料を置くと、変形する恐れがありますので避けてください。
- タバコなどの臭い移りに注意してください。
- CDはカーオーディオで使用中の振動、高温により破損する恐れがありますので、カーオーディオでの利用はご遠慮ください。
- 乳幼児による資料の破損の恐れがありますので、保護者は十分にご配慮ください。
- 資料が破れてしまった場合は、自分で補修しないで、図書館職員にお知らせください。
- ペットが資料を噛んでしまい、噛み跡が残ってしまう場合があります。資料の保存場所にご配慮ください。
- 返却期日を守りましょう。返却期日を過ぎると延長の申し込みはできません。また、延滞日数が30日を過ぎた場合には、新たな貸出・予約はできなくなります。
- CD、DVDを返却ポストに入れるときは、保護袋をご利用ください。



## 適正な利用を

一部例外(経年劣化による破損)を除き、返却された資料が、その後の市民利用に耐えられない状態であると図書館が判断した場合、または紛失した場合は、現物を(DVDの場合は同等品を)弁償していただきます。公共物の適正な利用に、ご協力をお願いします。